

皆さんの協力で 救われる命があります

119番通報をした後は、まずは落ち着いて、住所をしっかりと教えてください。住所が早く分かることで、救急車をいち早く出動させることができます。通報をした際は、私たちがいろいろと質問しますが、それに答えていただければ十分です。私たちも日々訓練を行っていますので、安心して通報してください。

また、救急車が到着するまでの間、通報者に対して電話口で心臓マッサージや止血などの応急手当をお願いします。私たちが分かりやすくお伝えしますので、ご協力をお願いします。

市では、応急手当のための講習(救命講習会)を実施していますので、ぜひご参加ください。詳細は8ページに掲載しています。



消防局指令課 札本 翼主任

「あかきゅう」を知っていますか？



119番通報で救急車を要請した際に消防車が出動する場合があります。これは、最寄りの救急車が出動していて、他の救急車の到着に時間を要する場合や、傷病者の心肺停止等が疑われる場合などに、応急手当の資器材を積んだ消防車を出動させ、救急隊到着までの間の応急処置を行うことなどを目的としています。

「ヘリコプター」で駆け付けることも!

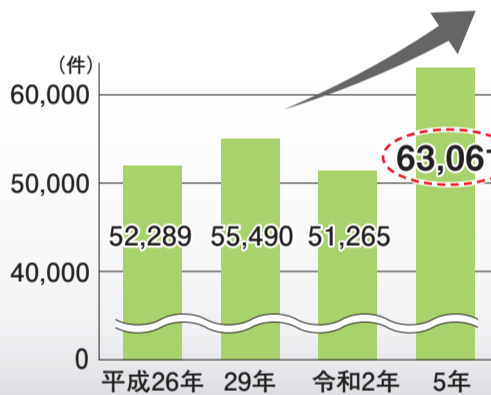
山間部や離島など、医療機関への搬送に時間を要する場合などに救急資器材を積載した消防ヘリコプターで傷病者を搬送しています。また、遠方の専門病院への緊急搬送を行うなど、ヘリコプターの機動力を生かした救急活動を実施しています。



救急車の利用が増えていきます!



市内の救急出動件数



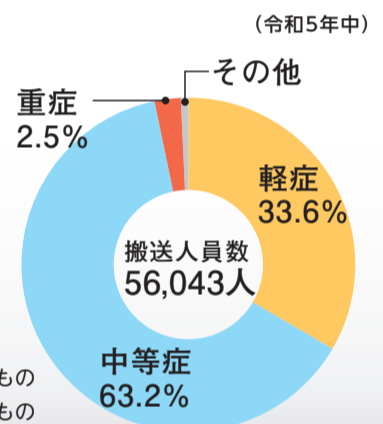
1日あたり
172.8件
(8.3分に
1回の割合
で出動)
※1日あたりの
通報件数は約260件

しかし

約**3割**が
軽症

と診断されています!

- 軽 症:入院を必要としないもの
- 中等症:3週間未満の入院を必要とするもの
- 重 症:3週間以上の入院を必要とするもの



救急車の適切な利用をお願いします

「民間救急」をご存じですか?

民間救急は、緊急性の低い人が通院などに利用できるサービスです。寝たままや、車いすに乗ったままの移動も可能です。消防局が実施する講習を受講し、患者等搬送乗務員適任証を交付された人が乗務していますので、安心してご利用ください。詳細は消防局救急課☎582・3820へ☎を(※料金は各事業者に☎を)。



▲事業者一覧など
詳細はコチラから

かかりつけ医をもちましょう

日頃の健康状態を把握している「かかりつけ医」を持つことで気軽に健康管理や体調面の相談ができます。また、必要に応じて適切な医療機関や専門医を紹介してくれます。

夜間や休日に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。かかりつけ医などの診療時間内に受診しましょう。

ポイント

かかりつけ医が不在の時や、救急車を呼ぶべきか、病院を受診すべきか迷った場合は、**電話相談**をご利用ください。急な病気やけがに関する相談に看護師などがアドバイスを行っています。

- | | |
|--|--|
| ■福岡県救急医療電話相談
☎#7119か☎(092)471・0099 | 〈受付時間〉
24時間・年中無休 |
| ■テレフォンセンター(夜間・休日急患センター内)
☎522・9999
※必要に応じて医療機関の案内も行います | 〈受付時間〉
24時間・年中無休 |
| ■福岡県小児救急医療電話相談
☎#8000か
☎(092)731・4119 | 〈受付時間〉
【日 曜】7時～翌日7時
【祝・休日】
【土 曜】12時～翌日7時
【平 日】19時～翌日7時 |

ポイント

医療機関をお探しの方へ!

「ふくおか医療情報ネット」(下記を読み取り)では、住所や診療科目などの条件から、医療機関を探ることができます。詳細は保健福祉局地域医療課☎582・2678へ☎を。



▲詳細は
コチラから

この特集に関するお問い合わせ

消防局救急課☎582・3820 保健福祉局地域医療課☎582・2678